

12月1日(日)から

国分寺駅・西国分寺駅周辺の

自転車等駐車場の定期使用に新料金区分を設定

有料自転車等駐車場の適正な使用者負担を図るため、12月1日(日)から国分寺駅・西国分寺駅周辺の有料自転車等駐車場の定期使用に、市内・市外の料金区分を新たに設定します。市内の料金区分は、市内在住の方が対象となり、今までどおりの料金となります。そのため、申請・更新の際には、市内在住であることを確認できる証明書を提示してください（下記の更新の流れ参照）。市外の料金区分は、現行料金の2割程度の値上げとなり、12月使用分から新しい料金区分が適用されます。使用料は各自転車等駐車場で異なりますので、詳しくは、下表をご覧ください。

注 恋ヶ窪駅周辺の自転車等駐車場は、民営化に向け協議を行っているため、今回の料金改定では使用料の変更はありません

新料金区分になった場合、
市内在住の方は今までどおり、
市外在住の方は2割程度の値上げ
となります

12月使用分からの定期使用料一覧表（月額）

	自転車等駐車場名称	使用区分		使用料金 (市内)	使用料金 (市外)	
		自転車	一般・学生			
国分寺駅周辺	国分寺駅南口	自転車	一般・学生	2,000円	2,400円	
	国分寺駅南口原動機付	原付	一般・学生	3,000円	3,600円	
	殿ヶ谷戸庭園西	自転車	一般・学生	2,000円	2,400円	
	国分寺駅北口	自転車	1階	一般	2,000円	2,400円
				学生	1,800円	2,100円
			2階	一般	1,800円	2,100円
学生				1,500円	1,800円	
屋上	一般	1,200円	1,400円			
	学生	1,000円	1,200円			
	原付	一般・学生	3,000円	3,600円		
西国分寺駅周辺	西国分寺駅南口	自転車	地下1階	一般	2,000円	2,400円
			学生	1,800円	2,100円	
		地下2階	一般	1,800円	2,100円	
		学生	1,500円	1,800円		
	西国分寺駅南口第2	自転車	一般・学生	2,000円	2,400円	
	西国分寺駅北口	自転車	一般・学生	2,000円	2,400円	
	原付	一般・学生	3,000円	3,600円		
西国分寺駅北口第2	自転車	一般	1,500円	1,800円		
		学生	1,200円	1,400円		

使用期間が12月を超える申請は手続きが必要です

使用期間が12月を超える申請を行う際は、すでに定期使用中の方の更新も含めて、手続きが必要になります。ご不明な点は各自転車等駐車場または交通対策課（市役所第2庁舎）へお問い合わせください。

使用例 定期で6か月使用の場合

12月使用分から新料金区分を適用します

令和元年						2年			
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
旧料金区分									
旧料金区分						新料金区分			
旧料金区分						新料金区分			

更新の流れ

- 1 定期使用を希望する自転車等駐車場の管理室で使用の申し出をする
- 2 申請書に必要事項を記入して提出し、必要に応じて下記の証明書を提示する
 市内在住の方＝次のいずれか1点
 ○運転免許証 ○保険証 ○マイナンバーカード
 ○旅券（パスポート） ○在留カード
 注 上記の証明書などをお持ちでない方は、住民票の写しなど官公署が発行する証明書
 学生区分で使用する場合＝学生証など学生であることを証明できる書類
 市内在住の方は住所が確認できる証明書が必要になります
- 3 定期使用カードが更新されたら、定期更新機で使用料を支払う

12月1日(日)から国分寺駅北口地下自転車駐車場を開設予定

12月1日(日)から国分寺駅北口地下自転車駐車場を開設する予定です。また、同自転車駐車場の開設に伴い、本町二丁目・本町三丁目北・本町四丁目・国分寺駅西側臨時自転車駐車場は、11月30日(土)をもって閉鎖します。詳しくは、11月1日号に掲載する予定です。

国分寺駅北口地下自転車駐車場の概要

利用方法	使用区分	使用料金（24時間まで）
一時使用 注 定期使用はありません	自転車	100円（2時間まで無料）

→交通対策課(内506)

5月は自転車月間 交通ルールの遵守とマナー向上を図りましょう

知っていますか 自転車の正しい乗り方

自転車安全利用五則

①車道が原則・歩道は例外

13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者以外は、標識がある場合や車道が危険な場合などの場合は歩道を走れません

②車道は左側を通行

自転車レーンや路側帯があっても右側通行は禁止

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道上では、歩行者の通行を妨害してはいけません

④安全ルールを守る

夜間のライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止、安全確認をしましょう。また、飲酒運転・二人乗り・並進、イヤホンや携帯電話の使用、傘差し運転は禁止

⑤子どもはヘルメットを着用

乗車中の交通・転倒事故などに備え、頭部を守るために子どもにはヘルメットを着用させましょう
※自転車死亡事故などを防ぐために、大人もヘルメットを着用しましょう

事故に備えて保険に加入しましょう

自転車事故を起こした際には、自分がけがをするだけでなく、相手にけがをさせたり、相手の物を壊したりすることがあります。特に、自転車が加害者となって第三者に重大なけがを負わせてしまった場合、高額な賠償金を請求される場合があります。これらの場合に備え、保険に加入しておきましょう。

個人賠償責任保険

他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりして賠償責任が発生した場合に支払われる保険

傷害保険

自分がけがをして治療費などが必要な場合に支払われる保険

T Sマーク付帯保険

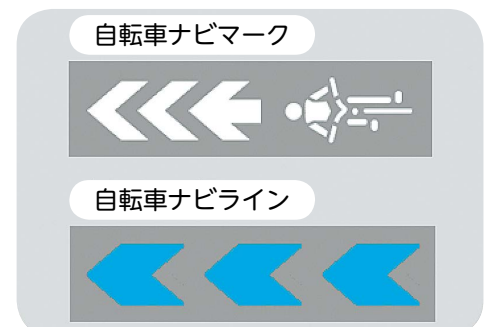
自転車安全整備店で、点検整備した自転車に貼られるT Sマークに付帯した保険（有効期限1年間）



知っていますか 自転車ナビマーク・自転車ナビライン

市や警視庁では、自転車の安全な通行を促すため、市内の一部の道路に自転車ナビマーク・自転車ナビラインを設置しています。自転車は、自転車ナビマーク・自転車ナビラインの矢印の方向に進行してください。

注 自転車優先という意味ではありません。走行時は、ほかの車両や歩行者に十分に注意して通行してください



→交通対策課(内363)